

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月23日

【会社名】 株式会社桧家ホールディングス

【英訳名】 Hinokiya Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

【電話番号】 03-5224-5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

【電話番号】 03-5224-5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年10月17日開催の当社取締役会において特定子会社の異動を伴う合併を決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

株式会社桧家住宅北関東

名称	株式会社桧家住宅北関東
住所	茨城県つくば市高野台 2 - 3 - 6
代表者の氏名	代表取締役社長 渡沼 徹也
資本金	50百万円
事業の内容	木造注文住宅の建築請負事業

株式会社桧家住宅

名称	株式会社桧家住宅
住所	埼玉県久喜市久喜中央 1 - 1 - 20 久喜駅桧家ビル 6 階
代表者の氏名	代表取締役社長 荒井 孝子
資本金	50百万円
事業の内容	木造注文住宅の建築請負事業

株式会社桧家住宅上信越

名称	株式会社桧家住宅上信越
住所	群馬県藤岡市中島450- 1
代表者の氏名	代表取締役社長 井上和憲
資本金	50百万円
事業の内容	木造注文住宅の建築請負事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

株式会社桧家住宅北関東

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 100,000個
異動後： - 個（吸収合併により消滅予定）

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100%
異動後： - %（吸収合併により消滅予定）

株式会社桧家住宅

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 1,000個
異動後： - 個（吸収合併により消滅予定）

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100%
異動後： - %（吸収合併により消滅予定）

株式会社桧家住宅上信越

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 1,000個

異動後： - 個（吸収合併により消滅予定）

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100%

異動後： - %（吸収合併により消滅予定）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

「桧家ブランド」の注文住宅事業を統合することにより、営業政策の統一化、経営資源の集約・再配置を図り、より一層効率的な事業運営を行うことで収益性を高めることを目的として、当社の特定子会社である株式会社桧家住宅東京を存続会社として株式会社桧家住宅北関東、株式会社桧家住宅、株式会社桧家住宅上信越及び株式会社桧家住宅東北を消滅会社とする吸収合併により、株式会社桧家住宅北関東、株式会社桧家住宅及び株式会社桧家住宅上信越は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

また、存続会社である株式会社桧家住宅東京は合併後、同日付けで「株式会社桧家住宅」に商号を変更いたします。

異動の年月日

平成30年 1 月 1 日

以上